

第69回 横浜市屋外広告物審議会会議録	
議 題	審議事項 ア 横浜市屋外広告物条例第19条に基づく許可の特例について イ 横浜サイン賞二次選考について
日 時	令和4年1月24日(月) 午後2時07分から3時09分まで
開催場所	一般社団法人横浜みなとみらい21 プレゼンテーションルーム
出席者 (敬称略)	委 員：岩村和夫、小泉雅子、泉 路代、木伏慎治、齋藤和雄、齋藤 貫、田中喜芳、中谷忠宏、 馬場勝己、山崎洋子
欠席者 (敬称略)	なし
開催形態	一部公開(傍聴者：なし)
決定事項	本諮問について了承し、決定した。
議 事	<p>開 会</p> <p><b>(事務局) 吉田景観調整課長</b></p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。時間が過ぎましたけれども、これより第69回横浜市屋外広告物審議会を始めます。どうぞよろしくお願ひいたします。私は景観調整課長吉田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて進行させていただきます。</p> <p>今日は傍聴人の方はいらっしゃっておりません。議事録作成のためにレコーダーを机の上に置いてありますので、ご了承いただけたらと思っております。</p> <p>それでは、ここからは岩村会長の代りで小泉委員にお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p><b>(小泉副会長)</b></p> <p>急に代わりを仰せつかりまして、不慣れですがよろしくお願ひいたします。皆様、今日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日、議長の代理を会長がいらっしゃるまで務めさせていただきます小泉と申します。本日も活発な審議ができるよう、皆様ご協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、事務局より審議会の成立についてご報告をお願ひいたします。</p> <p><b>(事務局) 吉田景観調整課長</b></p> <p>審議会の成立でございますが、本日、委員の皆様は10名いらっしゃるのですが、岩村会長を除いて現在9名の方がご出席でございますので、規則に基づきまして審議会は成立していることをご報告いたします。以上です。</p> <p><b>(小泉副会長)</b></p> <p>では続いて、審議事項に入る前に、各案件における会議の公開及び非公開の是非について、委員の皆様にお諮りします。まず、事務局から説明を求めます。</p> <p><b>(事務局) 吉田景観調整課長</b></p> <p>会議の公開及び非公開につきましては、横浜市の附属機関の会議の公開に関する要綱第4条に基づき、附属機関の長は会議の一部または全部の非公開を決定することができるかとされております。本日の審議事項につきまして、事務局より意見を申し上げます。まず、審議事項アは、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第7条2項3号アに規定する非公開情報になると考えてございます。審議事項イも、同項第5号に規定する非公開情報になると考えてございます。説明は以上です。</p> <p><b>(小泉副会長)</b></p> <p>ただいまの事務局の説明を受けまして、審議事項ア、イともに非公開とすることにご意見はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(了承)</p> <p><b>(小泉副会長)</b></p> <p>特にご意見もないようですので、そのとおりに取り計らいをお願ひいたします。</p> <p>それでは、審議事項の審議に移りますので、改めて傍聴人の有無を確認します。</p> <p><b>(事務局) 吉田景観調整課長</b></p> <p>現在のところ、傍聴人の方はいらっしゃっておりませんので、このまま進めたいと思ひます。</p>

審議事項

ア 横浜市屋外広告物条例第19条に基づく許可の特例について

(小泉副会長)

それでは、次第(2)審議事項ア、横浜市屋外広告物条例第19条に基づく許可の特例の審議に移ります。まず、審議事項アについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 吉田景観調整課長

事務局より説明いたします。お手元の、右肩に審議事項アと書いてあるホチキス留めの5、6枚の資料をご覧くださいと思います。審議事項アは、横浜市屋外広告物条例第19条の規定に基づく許可の特例でございます。1番の概要でございますが、名称は照明塔への屋外広告物の設置ということで、広告物の内容は、横浜DeNAベイスターズの選手の写真及びロゴでございます。設置場所は、横浜公園内の横浜スタジアムの照明塔でございます。特例許可を必要とする理由ですが、照明塔は禁止物件に当たるということでございます。設置期間でございますが、令和4年のプロ野球シーズン中、おおむね3月から11月がめどということでございます。

2番の事務局としての考え方でございますが、(1)事務局意見。横浜市屋外広告物条例第19条で、「その表示若しくは設置が公益上の理由その他の理由によりやむを得ないと特に認める広告物等で景観を阻害しないと認められるもの」に該当して、許可の特例として取り扱うことが適当であると考えてございます。その理由でございますが、2つほどございます。まず、1つ目のアでございますが、公益上の理由その他の理由によりやむを得ないと特に認める理由で、横浜スタジアム及び横浜DeNAベイスターズでは、横浜市スポーツ推進計画にあるように、プロスポーツと地域との連携・協働の取組の中で、横浜の象徴としての横浜DeNAベイスターズを根づかせることで地域の活性化を図っていることから、本広告物の設置には公益上の理由があると認められると考えてございます。続きましてイで、景観を阻害しないと認められる理由でございますが、次の2点がございます。まず1つ目、デザインにつきましては、選手の姿をベースとし、色合いもスタジアムの壁面との調和に配慮されているということで広告物は球団カラーの青を基調としており、スタジアムの壁面との調和に配慮されているとともに、選手ビジュアルをメインとするシンプルなデザインとなっているため、景観を阻害しないのではないかと考えています。2つ目の理由として、周辺の道路上から見える景観の視点では、照明塔の下部に設置され、スタジアムの外壁とほぼ同じ高さであるということ。後でモニタージュの写真を見ていただきますけれども、最初に説明してしまいますが、5号柱については周辺の道路上から見ると緑に覆われているため、日本大通りからの景観を阻害しないと考えています。6号柱については、周辺の道路上から見ると広告物の上端がスタジアムの外壁の上端をわずかながら超えておりますが、超える部分はわずかであり、一部が緑で覆われていることを踏まえて、景観を阻害しないと考えています。

資料をおめくりいただいて、詳しい場所と内容を説明いたします。横浜スタジアムの平面図がございます。平面図のスタジアムの中で、ナイター用に照明塔が何本かございますが、そのうち今回のものは5号柱と6号柱といわれるもので、1ページ目の図面のご覧の位置にあるものでございます。

1枚めくっていただきまして2ページ目でございますが、具体的な照明塔のイメージでございます。このような照明塔の柱と柱の間に広告をつけるということでございます。ちなみに、昨年度もこの時期に同じようなご審議を頂きましたけれども、昨年度と同じ場所でございます。

3ページ目は、具体的なサイズをお示ししてございます。横の幅が3.2メートル程度、縦が3.5メートルから3.6メートルのものを2枚といったような形になってございます。

続きまして、4ページ目から見え方のシミュレーションを検討したものでございます。5号柱、6号柱を、公園の中あるいは公園の外の道路上から、それぞれ1か所ずつ見たモニタージュを次のページから載せてございます。

5ページ目が、5号柱の、公園の中から見たイメージでございます。公園の中に子供の遊具などが置いてある場所がありますが、そこら辺から見たものでございます。このように見ると、左が掲出していない状態、右が掲出した場合のシミュレーションでございます。

その次、6ページ目が5号柱に対して日本大通りのほうから見た場合でございますが、横浜公園の中に豊かな緑がございますので、それに遮られて見えない状態になってございます。

7ページ目は、6号柱につきまして公園の中から見たイメージでございます。このように見えます。この照明柱の手前にある構造物は、2階レベルでデッキが回ってございまして、デッキが手前に出てくるということでございます。

(岩村会長入室)

**(事務局) 吉田景観調整課長**

岩村先生がお見えになりました。最後のページですので説明してしましますが、6号柱の公園の外からの見え方でございますけれども、このように見えて、ここも緑がございますので、若干それに隠れるような形で見えると考えてございます。

ということで、審議事項アにつきまして、ご説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**(岩村会長)**

すみません、迷いまして、どこに行ってもいいのかわからなくなってしまいました。

**(事務局) 吉田景観調整課長**

では、ここから会長にお願いします。今まで副会長の小泉委員が会長代行ということで、冒頭のところは進めておりました。今、審議事項アの19条の特例許可の件について、事務局から説明が終わったところでございますので、ここから岩村会長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**(岩村会長)**

それでは説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。横浜市屋外広告物条例第19条の規定に基づく許可の特例について、ご発言がありましたらお願いいたします。よろしくお願いいたします。どうぞ。

**(中谷委員)**

これは、去年のものと全く同じと理解してよろしいのでしょうか。

**(岩村会長)**

いかがでしょう。

**(事務局) 吉田景観調整課長**

広告物がつく位置、場所につきましては全く同じでございます。ただ、内容につきましては、選手の顔写真やロゴマークといったところは昨年とは違うものになってございます。デザインが違うと。

**(中谷委員)**

デザインが変わるということですね。分かりました。

**(岩村会長)**

写真とロゴが少し違うぐらいだと思います。

**(株式会社横浜DeNAベイスターズ)**

その点、私から補足させていただいてよろしいですか。失礼いたします。私は株式会社横浜DeNAベイスターズ広報コミュニケーション部で広告リーダーを務めております飯島と申します。よろしくお願いいたします。今、中谷様からご意見を頂いた件ですが、デザインに関しては例年全く違うものに変えておまして、選手が出るというのと球団のロゴマークが出るという点に関しては同じです。ただ、背景のあしらいやデザイン全体の印象に関しては毎年違うものにしておりますので、その点だけご承知おきいただければと思っております。

**(岩村会長)**

よろしいでしょうか。ほかに、どうぞ。

**(田中委員)**

中谷委員からも質問がありましたが、去年とデザイン以外は全て同じということで、審議会の委員の一人としては特に意見もなく問題もないと考えております。ただ、ベイスターズファンの一人としては言いたいことがたくさんあります。ここはそういう会ではないので、ただ一言だけ言わせていただきます。勝ってください。今年は本当に勝ってください。事務局の意見の中にも「DeNAベイスターズを根づかせることで地域活性化を図っている」と書いてありますけれども、この地域活性化が図れる最大の要因は勝つことですから、今年はぜひ勝っていただけるようお願いいたします。

**(岩村会長)**

私も全く同じことを申し上げようと思っておりました。ぜひ勝ってください。

**(株式会社横浜DeNAベイスターズ)**

はいとは言えないですが、機運は高まっておりますということは間違いなく言えるかと思っております。ぜひ、期待していただきたいと思っております。以上です。

**(岩村会長)**

よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見は、お願いします。

**(馬場委員)**

私も少年野球で子供たちをずっと指導してきたこともあってすごく興味深いのですが、これでいくと3月から11月の9か月間、選手の写真はそれぞれ変わるのでしょうか。

**(株式会社横浜DeNAベイスターズ)**

お答え申し上げます。選手は変わりません。該当の選手はピックアップさせていただいて、主力の4名を継続して掲出させていただく予定になっております。

**(岩村会長)**

よろしいでしょうか。

**(馬場委員)**

ぜひ、今年は頑張っていたきたいと思います。よろしく申し上げます。

**(岩村会長)**

ほかにご質問、ご意見があればお願いします。私はこの前、準備の会でちょっと伺ったのですが、横浜スタジアムというのはほかの球場と比べて大きいのか小さいのかというのを伺いたくて質問します。実際にどうなのでしょう。

**(株式会社横浜スタジアム)**

横浜スタジアム総務部の三枝と申します。よろしくお願いいたします。12球場ありますが、大きさという意味ですと、恐らく横浜スタジアムは現状だとあまり大きくない球場になっているかと思えます。ただ、外野のフェンスの高さみたいなところでいいますと、横浜スタジアムは昭和53年に開業した当時、外野フェンスが一番高い球場でした。そういった意味で外野の高さに特徴があって、昔はホームランが出にくいということがあったのですが、今は全体的に右中間、左中間が他球場に比べると狭くなっていますので、よく言われるホームランが出やすい球場という形になっていると思います。

**(岩村会長)**

東京ドームは小さいですね。

**(株式会社横浜スタジアム)**

そうですね。あそこも開業当時は一番広いと言われていましたが、今は福岡ドームや札幌ドームなどもかなり広いので、そういうところに比べると狭い球場と呼ばれております。

**(岩村会長)**

メジャーリーグでも随分大きさが違いますよね。それによって反撃の仕方が変わってくると思いますので、よろしくお願いいたします。

**(株式会社横浜スタジアム)**

ありがとうございます。承知いたしました。

**(岩村会長)**

ほかにご意見、ご質問ございますか。どうぞ。

**(泉委員)**

泉と申します。よろしくお願いいたします。管理面についてお伺いします。昨年1年間、同じようにこの広告を出されて、どのような管理で、問題なく最後まで掲出することができたのか、お伺いできればと思います。今年もまた同じような形で管理されるのかも教えてください。

**(株式会社横浜スタジアム)**

横浜スタジアム側から回答させていただきます。管理・運営部分は、まず広告板面については横浜DeNAベイスターズがデザイン等するのですが、そのデザインを実際ターポリンなどに写しまして、掲出するのは横浜スタジアムと掲出する業者がやっております。その安全管理に関しては私ども横浜スタジアム側の施設管理チームでしっかり管理しております。昨年に関してはオリンピック等ありましたが、掲出に関しては業者と一緒にしっかり施工などをやりまして、例えばはがれてしまったですとか、板面が取れてしまうというような事象はございませんでした。今までもそういった事象はないと聞いております。今年に関しても、業者と私ども施設管理チームと一体となって、安全管理に関してはしっかりやっていく予定でおります。

**(泉委員)**

ありがとうございました。

**(岩村会長)**

どうもありがとうございました。ほかにご質問、ご意見ございますか。特にないようでしたら、以上とさせていただきます。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(事務局) 吉田景観調整課長

承認ということでいいですね。

(了承)

## イ 横浜サイン賞二次選考について

(岩村会長)

さて、続きまして次項の審議事項イ、第2回横浜サイン賞二次選考についての審議に移ります。審議事項イについて、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局) 吉田景観調整課長

審議事項イについて、ご説明いたします。資料は、まず右肩に審議事項イと書いてある1枚ぺらと、審議事項イの資料イー1というもの、参考資料と、3種類ございます。まず、1枚ぺらの審議事項イと右肩に書いてあるものをご覧ください。審議事項イ、第2回横浜サイン賞二次選考についてでございます。1番、はじめにでございますが、本市では、機能性やデザイン性が高く、横浜の魅力ある景観をつくる広告物を「横浜サイン」と名づけ、平成25年度からその普及啓発に取り組んでおります。令和3年度は取組の一環として、魅力的な横浜市内のサインを表彰する「第2回横浜サイン賞」を開催しているということになってございます。

令和3年度の実施結果及び今後の予定について、表にまとめてございますのでご覧ください。6月10日から7月31日まで、候補作品の募集を行いました。応募の総数として、148作品応募がございました。10月18日にデザイン審査部会を開きまして、一次選考通過作品の候補を選定いたしました。11月8日にこの屋外広告物審議会を開きまして、一次選考通過作品の候補について承認いただいたということでございます。このときは、31作品に絞られてございます。続きまして、12月18日と19日、土曜、日曜でございましたが、「横浜サイン展2021」ということで、一次選考を通った31作品のうち、使用許諾を得ることができた25作品につきまして来場者投票を行ってございます。令和4年1月7日にデザイン審査部会を開きまして、この25作品の中から二次選考の候補作品ということで12作品を選んでいただきました。本日、この審議会で、この12作品を承認いただければと思っております。今後の予定でございますが、2月27日日曜日なのですが、横浜サイン・フォーラムを開く予定にしております。この中で表彰式を実施しようと考えてございます。ただ、ご承知のとおり、今またコロナウイルスの関係でいろいろなことになってございますので、その関係を踏まえて2月27日のやり方は考えていきたいと考えてございます。

3番で、二次選考通過作品の選定方法についてご案内いたします。令和4年1月7日に、先ほど申し上げましたけれども、第6回デザイン審査部会を開催しまして12作品を選定したということで、その作品は今、見ていただきましょうか。12作品を見ていただきます。別とじて資料イー1と書いてある、ホチキス留めで13ページのものでございますので、それをご覧ください。まず、1ページ目に12作品の一覧表がありまして、店舗等の名称と所在地を記載してございます。次のページから順番に、その写真とデザインの由来、あるいはエピソードみたいなことをお店から頂けた場合にはそれも記載したものがついてございます。

おめくりいただきまして、2ページ目はまず1番目の江戸徳という、中区太田町にある和食屋さんでございます。これは、デザインの由来とかそういうものは頂けなかったもので、空白になってございます。

2番目、3ページ目がおもや甘納豆店と。これは、南区の吉野町にある老舗といった感じでございます。下のほうに、看板のデザインの由来や看板に関連するエピソード、また、その場所でお店を開くようになった経緯ということでコメントを頂いてございますので、そのコメントを記載してございます。必要に応じてご覧ください。

次のページ、4ページ目がキタムラのK2元町本店でございます。元町の商店街の中でございます。

5ページ目が麒麟ビール横浜工場で、鶴見区の生麦1丁目でございます。麒麟ビールの工場の中にあるオブジェ的な看板でございます。

続きまして、6ページ目が京急ミュージアム。これは、比較的最近できた西区の高島1丁目というところですが、要はみなとみらい地区の中にある京急の本社ビルの脇にあるオブジェでございます。椅子の役割も兼ねるといった感じのものでございます。

7ページ目がこんにちはというお店の名前で、栄区公田町にある美容院でございます。白いのれんでございます。

続きまして、8ページが中山精肉店ということで、緑区の長津田にある肉屋さんでございます。

9ページ目がハードロックカフェ横浜ということで、これもみなとみらい地区、ちょうどこのクイーンズスクエアの1階にあるカフェでございます。

その次、10ページ目が協同組合元町エスエス会の元町商店街の入り口にあるオブジェ、シンボルアーチでございます。フェニックスを意味しているということです。

11ページ目が横浜弘明寺商店街協同組合ということで、南区の弘明寺にある横浜で有名なアーケードの中にある商店街です。「ぐ」に丸という、なかなか印象的なマークでございます。

その次、12ページ目が横浜ハンマーヘッドでございます。これは客船ターミナルのことです。比較的新しく、2年ぐらい前にできました横浜の新しい客船ターミナルの施設名称でございます。

最後が13ページ目、理容室ミズノでございます。場所が戸塚区の戸塚町といったところでございます。ということで、12の作品をご紹介いたしました。本日はこの12をご承認いただければと思っております。

資料として、また1枚ぺらに戻っていただきまして、裏面をご覧ください。参考でございますが、「横浜サイン展2021」につきましてご報告させていただきます。先ほども申し上げましたが、この審議会において決定しました一次選考通過作品のうち、使用許諾を得られた25作品につきまして12月18日と19日に、横浜新都市ビル新都市プラザにおいて展示しました。新都市プラザとは一体どこかということでございますが、横浜そごうの地下の入り口の前にある広場でございます。大変人通りの多い広場をお借りしてこの横浜サイン展を行いました。会場の様子が下に写真でございますので、ご覧いただけたらと思います。ここで大体、来場者が3000人ほどいらっしゃったのではないかと考えていて、そのうち市民投票を648票頂きました。この市民投票の結果でございますが、1位から5位まで表にして載せてございます。市民が一番受けがよかったのが、順位1番、得票数80票、こんにちはということで、先ほどもありましたが、床屋さんの白いのれんの看板というか表示です。2位が京急ミュージアムで、椅子も兼ねた京急の車両をモチーフとしたオブジェです。3位がキンピールの横浜工場。4位が元町エスエス会の入り口にあるアーチ。順位5位が35票の同票数で2つございまして、おもや甘納豆店と理容室ミズノでございます。ちなみに、この6つは先ほどご紹介した12の中には全て入ってございます。

最後になりましたけれども、参考資料です。別とじて1ページから14ページに、横浜サイン展で表示しました25作品のうち、今回の12作品には残念ながら選ばれなかった残りの13の作品をまとめてございますので、必要に応じてご覧いただけたらと思っております。事務局からの説明は以上です。

**(岩村会長)**

どうもありがとうございました。これから審議に入るのですが、その前に部会長の小泉先生から一言、補足の言葉をお願いいたします。

**(小泉副会長)**

今回、部会長を務めさせていただきました。横浜サイン賞ということで、どれぐらいご応募いただけるのか、どのようなものが集まってくるのかと気をもみながらだったのですが、結果的に、長年受け継がれてきたサインですとか、企業が設けられたもの、新しい、初々しい店舗のもの、地域の人が親しんできたものなど、本当にいろいろな形のサインが選ばれる結果になったのがとてもよかったと思って拝見していました。展示期間についても、事務局からご紹介がありましたが、大勢の来場者があって投票していただきました。関心がとても高いということが投票数からもうかがわれました。この来場した方の投票が実は結構大きな役割を占めていました。今回、部会は3人の委員で務めさせていただいたのですが、市のほうでおっしゃっていたようにまさに4人目の審査員がいるという形で、市民の方の投票を多く集めたものはしっかり選ばれていくという結果になったかと思えます。

その一方で、どのサインもとてもすばらしい事例だったと思うのですが、候補に選ばれてからサインの施主さんをご紹介の文を寄せてくださったところとそうでないところがどうしてもありました。展示に書かれていたキャプションは施主さんが寄せられた文章ですよね。推薦された方の文章ではなくて、施主さんから頂いたものです。なので、説明が空欄になっているところとしっかり説明があるところとに分かれてしまいました。市民の方がご覧になって、自分がよく知っていていつもいいと思っているものに票を投じてくださった方と、ご覧になってこれはすてきなと思って投じていかれた方といたときに、展示説明の情報内容に差がついてしまっていると残念だったかもしれません。また、市民の方のいろいろなサインの良い事例を知っていただく機会と捉えれば、できるだけ施主さんからもご紹介の文が今後頂けるようになっていくと、なおよいのではないかと思います。私からは以上になります。

**(岩村会長)**

それではもう一人、委員の山崎さんから一言お願いいたします。

**(山崎委員)**

初めて審査員を務めさせていただきました。とても難しかったのが、候補作がとてもたくさんありまして、これを実際見たのと写真で見たのでは違うのだろうと。だからといって全部見に行くわけにもいかないし、どう判断したものかと非常に悩みました。結果的には、私が選んだもの、小泉委員と岩村会長が選ばれたもの、そして一般の方たちが選ばれたものとの間にさほど差がなかったので、ほっとしました。やはり、写真2枚だけだったりすると、見え方がちょっと違ったりします。そして今、小泉委員もおっしゃいましたが、お店側がどのようにこのサイン賞のことを位置づけておられるのかよく分かりません。なぜこの、説明をつけてくださいという要請を無視なさったのかを私は知りたいです。サイン賞をもらいたいなお店が思ってくださいるように、この審議会でも、目立つステッカーとかを出すとかしていただきたいですね。もっと知っていただけると、もっと応募の仕方も違ってくるのではないかと思います。ありがとうございます。

**(岩村会長)**

ありがとうございました。私からは、1つは時間帯の問題があります。お店が開いている時間帯が夜なのか昼間なのか、あるいは夜昼両方なのかということで、それで大分見え方が違うだろうと私は個人的に思っていました。

それから、今課題になっていますオーナーとデザイナーの位置づけをどうするのかという問題があって、この一つ一つの作品について、本来であれば箇条書なり、少しでも構わないのでご意見というか、出した側からのお話が出るといいなど、いいなというよりも、そうすべきだと思うのです。ですから、これは今後の課題として事務局のほうでよくご検討いただければと思いました。

あとは大きさの問題ですよね。大きさといってもいろいろあると思いますが、広告がカバーしているエリアの問題や広告と周辺の街並みとの関係など、いろいろな課題というかテーマがありそうな感じがです。ですから、我々はここを意識してこうつくったんだということが一言あれば、非常にありがたかったなと思うところでありました。

大体以上でございますが、これから第2回横浜サイン賞二次選考について、皆様方からご発言があればよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ、お手を上げてご発言ください。どうぞ。

**(中谷委員)**

今回のこれで変わるというか、落ちた中から引き上げるとか、そういうのもありなのでしょうか。

**(岩村会長)**

事務局、いかがでしょうか。

**(事務局) 吉田景観調整課長**

ありかなしかということであれば、それはありでございます。

**(中谷委員)**

別にそういうことを意図しているわけではないのですが。あと、この選考というか、我々が見て、デザイン性と実用性が相反するものが結構あると思います。デザインはきれいだけど遠くから見るとあまりよく分からないとか、これでお客さん、人が入ってくれるの？とかいうのがあると思うのですが、そこら辺はどちらに振って意見を出せばいいのか。意見といいますか、このデザイン自体はどのような視点で審査されたのかというのを知りたいのですが。

**(岩村会長)**

それは小泉部会長からお話を頂きます。

**(小泉副会長)**

ただ今、中谷委員からご指摘があったような、格好いいけど本当に役に立っているのかとか、ちょっと見た目が雑然とした感じなのだけでも実はすごく地域では訴求力を持って親しまれているとか、そういういろいろなタイプが当然あるかなと思っています。それを一つの同じ尺度から見るのはちょっと難しくて。また、小さな個人商店の看板が街並みの中でどう見えているのか、地域に対しての見え方みたいなものなど、いろいろな点が評価される視点になると思っておりました。選ばれた中に、京急の前の、小さな子供さんたちが楽しんで座っている、看板というよりはオブジェと言ったほうがいいのですが、ベンチのような、遊具のようなものも入っています。横浜サイン賞と私も聞きましたときに、最初、横浜の歴史ある街並みの中で長年受け継がれてきたような、伝統のあるレトロなサインがいっぱい選ばれてくるのではないかと思ったりしたのですが、ふたを開けると本当に多彩なものが集まってきました。幾つかの評価の視点をそれぞれ確認しながら、これについてはどういうところを買うのかということで採点したのではないかと、少なくとも私はそのようにさせていただいたという次第でございます。

す。ご説明になっていましたかどうか。

**(中谷委員)**

ありがとうございます。生意気なことを申しまして。結構これを見るのに時間がかかったと思いますので、本当にありがとうございます。お疲れさまでございます。

**(岩村会長)**

第1回目は現場を全員で見に行ったのです。その上で決めたというプロセスがありまして、その場合は決めやすかったというのがあります。その場で意見を交わしたりもしましたし。ただし、今回はコロナなどいろいろ問題があって、それができなかったということがあります。結構数が多いということがあって、これを全部見るのはほとんど不可能だろうということもありました。ですので、我々も写真を見ながら、あるいは個別に、これは行ってみないと分からないなということがありましたので、部分的には実際に見に行ったものもあります。それは個人個人で、全員で見に行ったわけではありません。事務局から何か補足はありますか。

**(事務局) 吉田景観調整課長**

事務局から、今の点で事務的な補足をさせていただきたいと思いますが、横浜サイン賞を募集する際には審査基準というものを設けてございまして、3つほどございます。1つ目が、関係法令に適合して表示・設置されているか。2つ目が、機能性やデザイン性が高いか。3つ目が、横浜の魅力ある景観をつくり出しているかといった、この3つの審査基準を設けて、その審査基準の下、審査の視点というのも、景観的な視点、社会的な視点、あと個性的・創造的視点という審査の具体的な視点も設けて、作品を募集してございます。また、審査の皆さんもこれに応じて審査いただけたものと感じてございます。以上です。

**(中谷委員)**

ありがとうございます。

**(岩村会長)**

恐らく基準というと、大体そうになってしまうと思います。それほど違う基準があるわけではなくて、ただ、横浜市としては全国的に名が知れているまちづくりの歴史がありますので、それを踏まえた上で横浜らしいサインというのは何なのかというのは、十分これまでもいろいろ議論してきたところではあります。よろしいでしょうか。

ほかに何かご意見ございますか。どうぞ。

**(田中委員)**

応募方法のPRについて、事務局に改めて確認とお尋ねをしたいのですが、中心市街地の看板は我々も目にするのですが、周辺部の区の看板というのはなかなか目にするのが実状です。そういったところに対して応募してくださいというのは、今どのような方法を使われているのですか。それと、今後応募をもっと増やすために、例えば広報であるとか、応募が増えてくると審査をするのも大変かもしれませんが、今後の応募の方法について何か案があれば教えていただきたいと思います。

それから、今回の新都市プラザでの一般の人たちの投票というのはすごくいいと思うのですが、前はたしかそごうの9階でやっていたこともありますよね。そういったところで、今回この場所に変えて大勢の人、3000人と書いてありますけれども、今年もそのようなことを考えているのかどうか、その辺についてお尋ねいたします。

**(岩村会長)**

事務局、お願いいたします。

**(事務局) 吉田景観調整課長**

ご質問ありがとうございます。募集の仕方でございますが、このようなパンフレットをつくりまして、いろいろな公共施設や駅の改札のところに横浜市広報ボックスというのもあって、そういうところに入れて取っていただくということをしたり、あと、今回はポスターもつくって、地下鉄の駅に駅貼りをしたり、部分的ではございますが、デジタルサイネージがあるところでこの内容を流したりしてございます。あと、目につきにくいかもしれませんが、「広報よこはま」という全戸配布する広報物が横浜市にありますけれども、そこにも載せたりしてございます。

それと、2つ目の場所でございます。今回、横浜サイン展は横浜そごうの入り口のところで、大変人通りの多い場所です。いろいろな方にご覧いただきまして、よかったですと思っております。昨年度、このサイン展をやったときは、田中委員にもおっしゃっていただいたようにそごうの9階のフロアの一部をお借りしてやりました。ただ、そごうの9階ですと、用事のある人しかそこに行かないということで、当然、横浜サイン展をその日にやっているよというので見に来ていただく方にはもちろんいいのですが、

たまたま通りかかった方という点では目につきにくいということがあったと昨年度思いましたので、今年度は通りすがりの方も、あら、何かやってるねということで、サイン、面白いじゃないというふうに言っていただけるように、人の目につきやすい場所をお借りしてやったものでございます。今後につきましても、これを目的に来た方だけでなく広くPRしていくということが大変大事だと思っておりますので、目につきやすい場所で展覧会のようなものはやっていきたいと思っています。今回、横浜サイン展の中では、先ほど市民投票を行ったと申し上げましたが、市民投票の用紙の中にアンケートも実は書いていただいております。そのアンケートで、このサイン展は良かったか悪かったかと丸をつけるところから始まって、自由意見欄などもあるのですが、そこの中では、結構こういう展示はいいですねとか、たまたま通りかかって見かけたけれども大変興味深く思いましたとか、たまたま通りかかって見て興味を持っていただいた方がアンケートを結構書いてくださったりして、それが非常に私は印象的だったので、やはりそういった露出の多い場所でやることは意義があるなと思った次第でございます。以上です。

**(岩村会長)**

いかがでしょうか。

**(田中委員)**

ありがとうございます。今年のサイン展の場所はまだ決まっていないということですね。

**(岩村会長)**

まだこれからですね。

**(事務局) 吉田景観調整課長**

もう少し言いますと、今年、年度でいうと来年度ということになりますが、来年度はやはりサイン展とフォーラムもできたらと思っております。サイン展に関しては今回選んでいただいた12作品を中心に、過去の作品も含めて展示していけたらと思っております。場所は、申し訳ございません、まだ未定でございます。

**(田中委員)**

ありがとうございます。

**(岩村会長)**

我々もいろいろところで委員とか審査員をやったりしますが、市民投票というのはいいところもあるし、悪いところもあるんですね。偏ってしまうというか、みんなで集まって100人で投票してしまうとか、全国的に見た場合、そういうこともないわけではないですよ。今回は非常にうまくいったと思いますが、そういうのをどうするかとか、そういう課題もこれからはあるのかもしれない。

ほかにいかがでしょうか。ちょっと眺めていただいて、特にこれが問題があればということで、ご指摘いただければと思います。10分ぐらい時間を差し上げてよろしいでしょうか。眺めていただいて、ぜひこれは残すべきだとか、これは落とすべきだというご意見があればお願いいたします。その結果、最終的にここで決めるということになります。参考までに第1回のサイン賞の資料もありますので、それを見ていただきながらご判断いただければと思います。

**(事務局) 吉田景観調整課長**

ちなみに、今回第2回のサイン賞ということですが、第1回のサイン賞は5年前に行いまして、応募件数163件で、最終選考で6件選んでいただいたということになってございます。その6件は、小田薬局という金沢区のほうの薬局と、ギャラリー・パリという日本大通りにあるギャラリー、中華街の門、霧笛楼という元町の裏通りにあるお店、あとランチャンアヴェニューという、これは残念ながらお店が撤退してしまったのですが、かつて日本大通りにあったレストランと、ファミリーマートの山下公園店が通常の案内板と違うものをつけていただいたということがあったので、それを表彰したということになってございます。

(審査)

**(岩村会長)**

さて、そろそろよろしいでしょうか。では、もう一度ご発言、ご質問があればよろしく願いいたします。

特にないようですので、本件については了承するというご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**(岩村会長)**

ありがとうございます。それでは、本件につきましては以上とさせていただきます。

以上で諮問事項は終了となります。ただいま行われましたそれぞれの決定に基づいて市長に答申する

	<p>必要がありますが、案文の調整は会長に一任いただくことでよろしいでしょうか。もし、ご異議があればお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p><b>(岩村会長)</b> ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思います。 事務局からほかに何かございましたら、お願いします。</p> <p><b>(事務局) 吉田景観調整課長</b> 特にございません。</p> <p>閉 会</p> <p><b>(岩村会長)</b> それでは、どうもありがとうございました。課長さんから事務連絡をお願いいたします。</p> <p><b>(事務局) 吉田景観調整課長</b> 皆様、熱心なご審議ありがとうございました。お疲れさまでございました。それでは、本日の議事録についてご案内いたしますが、冒頭申し上げましたように、基本的に今回の会議は非公開でしたけれども、議事録はきちんと作りまして、皆様方に見ていただいた後に議事録としては決定するということです。その議事録の開示時期でございますが、先ほどのベイスターズの件、あるいはこの横浜サイン賞の件が決まった時点で、世の中に発表していいという時点になったら議事録は公開するという段取りにしたいと思っております。</p> <p>それと、この審議会でございますが、1年に2回程度のペースで開催しておりまして、特に案件がなければ今年度の分は今回で終わりということになります。次回、予定は夏頃ということになりますので、またその頃になりましたら日程調整させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、本日はこれで全て終了となります。委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。これで終了でございます。ありがとうございました。</p> <p><b>(岩村会長)</b> どうもありがとうございました。</p>
資 料	<p>(1) 委員名簿</p> <p>(2) 席次表</p> <p>(3) 横浜市屋外広告物条例第19条に基づく許可の特例について <span style="float: right;">【審議事項ア】</span></p> <p>(4) 横浜サイン賞二次選考について <span style="float: right;">【審議事項イ】</span></p>
特記事項	